

## 県営運動公園樹木診断業務仕様書

この仕様書は、岩手県が発注する「県営運動公園樹木診断業務」の実施に関し、必要な事項を定めるものである。

### 1 業務の名称

県営運動公園樹木診断業務

### 2 業務の目的

施設利用者の安全を確保するため、樹木の診断を行い、樹勢の状態を把握し、倒木の危険性のある樹木を選定するもの。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和6年12月27日まで

### 4 業務内容

別添配置図で指定された区域の樹木について、外観診断を実施する。

調査対象本数：125本

### 5 履行場所

盛岡市みたけ一丁目10-1

### 6 作業方法及び一般事項

作業の実施に当たり、安全については十分な配慮をするとともに、発注者や施設利用者の業務に支障のないように次の事項について十分に注意して実施すること。

- (1) 従事者は、委託業務の作業内容を十分に行い得る者で、かつ十分な経験を有する者を充てること。
- (2) 報告書及び写真データについて、電子媒体及び紙媒体で提出すること。なお、報告書には、樹木の規格（樹種・幹周等）、数量を記載し、倒木の危険性が高い樹木について、伐採の優先順位を付すこと。
- (3) その他細部については、発注者の指示をうけること。

この仕様書に記載のない事項については、岩手県と受託者で協議の上、取扱い等を決定するものとする。